

○病院長候補者選考基準

現在の付属病院長の任期は、令和2年3月31日をもって満了となるため、後任病院長の選任について、日本医科大学付属病院長選任規程に基づき病院長候補者の選定基準を、次の各号のいずれにも該当することとする。

- (1) 臨床研修を修了した医師であること。
- (2) 心身ともに健全で、人格が高潔であること。
- (3) 特定機能病院の医療の安全の確保のために必要な資質及び能力を有すること。
- (4) 特定機能病院の管理及び運営に関する業務の遂行に関し必要な能力及び経験を有すること。